

靱井勝人氏はNHK会長をやめるべきです

1月25日、靱井勝人NHK新会長は就任会見で「従軍慰安婦はどここの国にもあった」、「(秘密保護法は)通ったので、もう言ってもしょうがない」などの発言を行ったことが報じられています。

「慰安婦」では各国にあったと事実と異なることを発言し、「秘密法」では成立後も続く世論の反対を全く否定した姿勢です。この認識に固執する人には、受信料でなりたつ公共放送 NHK の会長に相応しありません。放送に不偏不党を保障する放送法の精神にも違反しています。NHK 会長のよって立つ基盤は安倍政権でなく日本国憲法だと考えます。よって、私たちマスコミ九条の会は靱井氏に辞任を求めます。

このような人がなぜ NHK 会長に任命されるのか。それは安倍政権によるメディア・ジャーナリズム対策です。

私たちマスコミ九条の会は日本ジャーナリスト会議(JCJ)と共に1月14日に記者会見を行い安倍政権の退陣を求める運動を進めることを表明しました。秘密保護法を強行で成立させ、九条改憲・戦争する国にひた走る安倍政権は国民にとって危険であり、退陣しかありません。

安倍政権は、この姿勢への国民の批判をかわすため、メディア・トップ等との会食を重ね、メディアを政権の意に即した広報機関に変質しようとしています。NHK はその典型でありトップ人事を握り丸ごと支配下に置いています。

「秘密」で国民の目耳口をふさぎ、メディアには意に即した報道しかさせない。これは戦時中の「大本営発表」です。日本を戦争する国、報道統制の国にしてはならないと私たちマスコミ九条の会は考えています。

このような動きのもと、安倍政権の意を受けた靱井氏の NHK 会長辞任を重ねて求めます。

2014年1月31日

マスコミ九条の会

〒101-0064 東京都千代田区猿楽町1-4-8 松村ビル4階

FAX 03-3291-6478